

黒磯那須共同火葬場の設置等に関する条例施行規則

(平成6年規則第1号)

改正 平成11年4月1日規則第2号 平成17年1月1日規則第1号

平成21年3月25日規則第8号 平成23年3月1日規則第1号

平成29年3月27日規則第1号 令和3年3月 日規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、黒磯那須共同火葬場の設置等に関する条例（平成6年黒磯那須共同火葬場組合条例第1号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、火葬場（以下「那須聖苑」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(休場日)

第2条 条例第3条第2項第2号の規則で定める日は、暦において友引である日とする。

(使用の許可)

第3条 条例第4条の許可を受けようとする者は、那須聖苑使用許可申請書（様式第1号）に火葬許可証又は改葬許可証を添えて管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、那須聖苑の使用を許可したときは、那須聖苑使用許可書（様式第2号）を申請者に交付する。

3 第1項のほか、待合室を使用しようとする者は、那須聖苑待合室使用許可申請書（様式第3号）を管理者に提出しなければならない。

(使用許可書等の提出)

第4条 前条の許可を受けた者は、その使用に当たっては、使用許可書及び火葬許可証又は改葬許可証を管理者に提出しなければならない。

(公募)

第5条 条例第7条に規定する指定管理者の公募の明示は、黒磯那須共同火葬場組合公告式条例（昭和52年黒磯那須共同火葬場組合条例第1号）第2条に規定する掲示場に掲示し、又は黒磯那須共同火葬場組合（以下「組合」という。）を構成する市町の広報誌若しくはホームページへ掲載して行うものとする。

(申請の資格)

第6条 条例第8条の規定により申請することができるものは、法人その他の団体（以下「団体」という。）であって、当該団体又はその代表者が、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

(1) 法律行為を行う能力を有しない者

(2) 破産者で復権を得ない者

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により組合における一般競争入札等の参加を制限されている者

(4) 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある者

(5) 国税及び地方税を滞納している者

2 その他申請資格に関して必要な事項は、管理者が別に定める。

(申請の手続)

第7条 条例第8条の規定による指定管理者の指定の申請は、指定申請書(様式第4号)によるものとする。

2 条例第8条第1号の事業計画書は、様式第5号によるものとする。

3 条例第8条第2号の書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 那須聖苑の管理に関する業務の収支予算書(様式第6号)
- (2) 定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本(法人以外の団体にあつては、会則等)
- (3) 当該団体の前事業年度の収支(損益)計算書、貸借対照表及び財産目録等
- (4) 役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類
- (5) 国税及び地方税の納税証明書

(選定の結果)

第8条 管理者は、条例第9条の規定による選定をしたときは、その結果について申請者に対して、指定管理者候補者選定結果通知書(様式第7号)により通知するものとする。

(指定の告示等)

第9条 条例第10条の規定に基づき指定管理者を指定したときは、次に掲げる事項を告示しなければならない。

- (1) 指定をした日
- (2) 施設の名称
- (3) 指定を受けた団体の名称及び事務所の所在地
- (4) 指定の期間

2 管理者は、前項の告示をしたときは、指定管理者指定通知書(様式第8号)により、指定管理者の不指定の決定をしたときは、指定管理者不指定通知書(様式第9号)により、通知するものとする。

(協定の内容)

第10条 条例第11条の規定による協定で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定期間に関する事項
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 使用料に関する事項
- (4) 事業報告及び業務報告に関する事項
- (5) 組合が支払うべき管理費用に関する事項
- (6) 指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- (7) 管理業務を行うにあたって保有する個人情報の保護に関する事項
- (8) 管理業務を行うにあたって保有する情報の公開に関する事項
- (9) その他管理者が別に定める事項

(事業報告書)

第11条 条例第12条に規定する事業報告書は、様式第10号によるものとする。

(指定の取消し)

第12条 条例第14条の規定に基づき指定管理者の指定を取り消したときは、次に掲げる

事項を告示しなければならない。

(1) 指定を取り消した日

(2) 施設の名称

(3) 指定を取り消された団体の名称及び事務所の所在地

2 管理者は、前項の告示をしたときは、指定管理者の指定取消し通知書（様式第11号）により、通知するものとする。

（その他）

第13条 この規則に定めるもののほか、那須聖苑の管理運営に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日規則第8号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月1日規則第1号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月27日規則第1号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

黒磯那須共同火葬場組合管理者 様

申請者 住所
(施主) 氏名
電話

那須聖苑使用許可申請書

那須聖苑を使用したいので、次のとおり申請します。

使 用 日 時	月 日 () 午前・午後 時 分		
死 亡 者	住 所		
	氏 名		
使 用 区 分 □管内 □管外	□12歳以上 □12歳未満 □死産児 □身体の一部		
	使用料		円
待合室の使用	□有 (使用料 円) □無		

様式第2号 (第3条関係)

使用者 住所
 (施主) 氏名
 電話

那須聖苑使用許可書

使 用 日 時	月 日 () 午前・午後 時 分		
死 亡 者	住 所		
	氏 名		
使 用 区 分 □管内 □管外	<input type="checkbox"/> 12歳以上 <input type="checkbox"/> 12歳未満 <input type="checkbox"/> 死産児 <input type="checkbox"/> 身体の一部 使用料 円		
待 合 室 の 使 用	<input type="checkbox"/> 有 (使用料 円) <input type="checkbox"/> 無		

上記のとおり許可する。

年 月 日

黒磯那須共同火葬場組合管理者



様式第3号（第3条関係）

年 月 日

黒磯那須共同火葬場組合管理者 様

申請者 住所
(施主) 氏名
電話

那須聖苑待合室使用許可申請書

那須聖苑の待合室を使用したいので、次のとおり申請します。

- 1 使用日時 年 月 日 () 午前・午後 時 分
- 2 使用室数 室

年 月 日

黒磯那須共同火葬場組合管理者 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩
連絡先(電話)

指定申請書

黒磯那須共同火葬場の設置等に関する条例第10条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、同条例第8条の規定により申請します。

1 公の施設の名称

那須聖苑

2 公の施設の所在地

栃木県那須郡那須町大字高久甲1254番地1

添付書類

- 1 事業計画書（様式第5号）
- 2 収支予算書（様式第6号）
- 3 定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあつては、会則等）
- 4 団体の前事業年度の収支（損益）計算書、貸借対照表及び財産目録等
- 5 役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類
- 6 国税及び地方税の納税証明書

様式第5号 (第7条関係)

那須聖苑指定管理者申請に関する事業計画書				
申請年月日			年	月 日
団 体 名				
代 表 者 名		設立年月日	年	月 日
団 体 所 在 地				
電 話 番 号		F A X 番 号		
E-mail				
現在運営している類似施設名	所在地	主な業務内容	運営開始年月日	
			開始	年 月 日
			終了	年 月 日
			開始	年 月 日
			終了	年 月 日
事 業 計 画 書				
事 業 名	目 的 ・ 内 容 等			

施設の管理運営について

- 1 職員の配置

- 2 サービスを向上させるための方策

- 3 利用者等の要望の把握及び実現策

- 4 経費の縮減を図るための方策

- 5 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

緊急時対策について

- 1 防犯、防災の対応

- 2 その他、緊急時の対応

個人情報の保護の措置について

その他、特記すべき事項

様式第6号（第7条関係）

那須聖苑の管理に関する業務の収支予算書（ 年度）

（単位：千円）

		内 訳	金 額	備 考
収入合計（A）				
項 目				
支出合計（B）				
項 目	人件費			
	事務費			
	事業費			
	管理費			
収支（A）－（B）				

※1年間（12月）の収支又は年度開始から年度末までの収支を記入してください。

第 号
年 月 日

団体の所在地

団体の名称

代表者の氏名 様

黒磯那須共同火葬場組合管理者



指定管理者候補者選定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった那須聖苑の指定管理者候補者について、次のとおり貴法人（団体）に係る選定結果を通知します。

1 施設の名称及び所在地

施設の名称 那須聖苑

施設の所在地 栃木県那須郡那須町大字高久甲1254番地1

2 選定結果

（1）貴法人（団体）を指定管理者候補者として選定する。

（2）貴法人（団体）を指定管理者候補者として選定しない。

3 理由（選定しない場合）

第 号
年 月 日

団体の所在地

団体の名称

代表者の氏名 様

黒磯那須共同火葬場組合管理者



指定管理者指定通知書

那須聖苑における黒磯那須共同火葬場の設置等に関する条例第10条の規定により、次のとおり貴法人（団体）を那須聖苑に係る指定管理者に指定します。

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称 那須聖苑

施設の所在地 栃木県那須郡那須町大字高久甲1254番地1

2 管理を行わせる期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 その他

管理業務の細目的事項については、別途締結する協定により定めるものとする。

担当者

電話

様式第9号（第9条関係）

第 号
年 月 日

団体の所在地

団体の名称

代表者の氏名 様

黒磯那須共同火葬場組合管理者



指定管理者不指定通知書

年 月 日付け那須聖苑の指定管理者の申請については、次の理由により
指定しませんので通知します。

（不指定の理由）

担当者 _____
電 話 _____

様式第10号(第11条関係)

年 月 日

黒磯那須共同火葬場組合管理者 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩
連絡先(電話)

事業報告書

黒磯那須共同火葬場の設置等に関する条例第12条の規定により、次のとおり 年度
事業報告書を提出します。

- 1 公の施設の名称
那須聖苑

- 2 管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項

- 3 使用料の収入の実績に関する事項

- 4 管理に係る経費の収支状況に関する事項

- 5 その他管理者が必要と認める事項

※ 記載事項を欄内に記入できないときは、別紙に記載し、添付すること。